

2018年10月2日

関係各位

野村證券株式会社

当社元社員の逮捕について

本日(2018年10月2日)、当社元社員が業務上横領の容疑で福岡県警に逮捕されました。

当社においてこのような事件が発生し、お客様、株主の皆様ならびに関係するすべての皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

1. 事案の概要

当社北九州支店元社員(2018年2月19日付懲戒解雇)は、2011年8月から2017年6月にかけて、7名のお客様からそれぞれ、金融商品の取得代金としてお預かりした現金、合計約4,700万円を、お客様の当社口座に入金することなく、着服していました(以下「本事案」)。当該元社員は、不正に得たその資金を自身の買い物支払い、遊興費等に充てていました。

当社は、お客様と当該元社員の通話記録をモニタリングしている中で、2017年7月に事態を把握したことから直ちに社内調査を開始しました。その結果、上記の内容が判明したことから、当社は関係するお客様に事実関係を確認の上、お詫びとともに金銭の返還を行いました。また、監督官庁である金融庁への届出を行うとともに警察への相談を開始し、福岡県警に当該元社員につき、告訴状を提出しております。

2. 今後の対応

当社は、事態の全容解明に向け、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、元社員に対し、被害金額の求償を進めていきます。

3. 内部管理態勢の強化に向けた取り組み

当社では、かねてこうした事案の発生防止のための施策を実施しておりますが、本事案を厳粛に受け止めております。社員の行動に対するさまざまな角度からのモニタリングや牽制の強化などを実施してきており、今後も、内部管理態勢の一層の強化とその実効性の向上に取り組んでまいります。また、引き続き法令遵守の徹底および高い職業倫理の醸成に努め、再び違法行為が行われることのないよう、全社をあげて社員教育を徹底してまいります。

以上